

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 3 年 9 月 29 日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

万世ポンプ場 No. 10 雨水ポンプ用原動機始動弁緊急応急措置工事

2 履行（納品）場所

南区万世町 2 丁目 29 番地

3 契約日

令和 3 年 7 月 8 日

4 履行日又は履行期間

令和 3 年 7 月 15 日から令和 3 年 9 月 17 日まで

5 契約金額

¥2,200,000.-（うち消費税及び地方消費税額 ¥200,000.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 株式会社ボルテック 代表取締役 中村 喜成

所在 西区岡野 2-8-13

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本工事は、No.10 雨水ポンプ用原動機が故障のため運転不可能であり、昨今の予報以上の豪雨や今後襲来する台風に備えて、原動機の早急な復旧が必要不可欠であり、緊急に設備の回復するため修理する必要があり、本工事を緊急に施工できる体制を有している業者と随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

株式会社ボルテックは、当該原動機の点検委託を請け負っている業者で、早期の対応が可能であり、施工能力を有した事業者です。

したがって、本工事を緊急に施工できる体制を有している株式会社ボルテックと随意契約を行いました。

9 所管課

環境創造局 下水道施設部 南部水再生センター